

あなたの通う職場や学校等で

新型コロナウイルス感染者が発生した場合

■ 感染の可能性がある期間 → 令和 年 月 日 ~ 月 日

※ 健康管理担当者は以下の目安に従って感染の可能性がある期間を周知しましょう

- 感染者が有症状の場合 症状が発現した日の2日前の日付が始期
- 感染者が無症状の場合 検体を採取した日の2日前の日付が始期
- 感染者の最終出勤日（登校日）が終期

■ 感染者と感染の可能性がある期間内に接触した日はいつでしょうか

月 日 ・ 月 日 ・ 月 日 ・ 月 日 ・ 月 日

感染の可能性がある期間中に
会った

いいえ

感染する可能性は低いです

はい

いいえ

感染の可能性がある期間中に以下のような接触をしたか確認しましょう。

ひとつでも当てはまると「感染の可能性があります。」

- 新型コロナウイルス感染者と同居
- 適切な感染防護なしに新型コロナウイルス感染者を看護若しくは介護していた者
- 新型コロナウイルス感染者と1m以内で15分以上、マスクなしで接触した者
- 新型コロナウイルス感染者と長時間接触があった者（座席が近い等）
- 新型コロナウイルス感染者と会食した者
- 新型コロナウイルス感染者の喫煙場所等を利用した者

はい

上記に該当する方は感染の可能性があります

感染者と最後に会った日から7日間は発症する可能性があるため、なるべく外出を避けて、検温などご自身で健康状態の確認を行ってください。検査が陰性であっても、感染が否定された訳ではないので、同様をお願いします。

✓ 1日2回、体温を測りご自身の健康状態を確認

✓ 他の人との接触をしないようにすること

健康観察終了日 令和 年 月 日

■ もしも、期間内に症状が出た場合には、速やかに医療機関に電話して受診をしてください

※ 受診先が決まっていない場合は、かかりつけ医に電話で相談するか、栃木県受診・ワクチン相談センター（電話 0570-052-092）にお電話をお願いします。